

## 公営企業会計決算審査意見

### 1 審査の対象

- (1) 令和3年度八幡浜市下水道事業会計決算
- (2) 令和3年度八幡浜市水道事業会計決算
- (3) 令和3年度八幡浜市簡易水道事業会計決算
- (4) 令和3年度市立八幡浜総合病院事業会計決算

### 2 審査の期間

令和4年6月13日～令和4年7月1日

### 3 審査の方法

決算審査にあたっては、決算報告書、財務諸表及び附属書類が、地方公営企業法及び関係法令、条例、規則等に準じて作成され、かつ企業の経営成績並びに財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳票、証拠書類との照合等のほか、必要と認める審査手続きを実施し、本事業の経営内容を把握するため計数分析を行い、企業の基本原則である経済性の発揮及び公共の福祉の増進に努めているかを考察した。

### 4 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、地方公営企業法その他関係法令等に基づいて作成され、これらに係る証書類を照合調査した結果、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

審査の概要は次のとおりである。

